

平成 31（令和元）年度横浜市公園及び公園施設
（24 公園プール）指定管理者選定結果報告書

令和元年 8 月

横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会

1 指定管理者を選定した公園及び公園施設	1
(1) 対象公園及び公園施設の応募単位一覧.....	1
(2) 指定期間	1
(3) 指定管理者の選定の考え方	2
2 指定管理者が行う業務	2
3 選定した指定候補者及び次点候補者	2
4 選定方法	3
5 選定経過	3
(1) スケジュール	3
(2) 応募状況	4
6 選定基準	5
7 審査結果（面接審査）	6
(1) 平安公園（プールに限る。）、岸谷公園（プールに限る。）	6
(2) 六角橋公園（プールに限る。）、白幡仲町公園（プールに限る。）	6
(3) 元町公園（プールに限る。）、弘明寺公園（プールに限る。）、中村公園（プールに限る。）	7
(4) 野庭中央公園（プールに限る。）、大坂下公園（プールに限る。）	7
(5) 川辺公園（プールに限る。）、大貫谷公園（プールに限る。）、鶴ヶ峰本町公園（プールに限る。）	8
(6) 磯子腰越公園（プールに限る。）、芦名橋公園（プールに限る。）、森町公園（プールに限る。）、洋光台南公園（プールに限る。）	8
(7) 富岡八幡公園（プールに限る。）	9
(8) 綱島公園（プールに限る。）、菊名池公園（プールに限る。）	9
(9) 千草台公園（プールに限る。）、茅ヶ崎公園（プールに限る。）、山崎公園（プールに限る。）	10
(10) しらゆり公園（プールに限る。）、宮沢町第二公園（プールに限る。）	10

1 指定管理者を選定した公園及び公園施設

(1) 対象公園及び公園施設の応募単位一覧 (順不同。下記応募単位による選定を実施)

応募単位	公園数	公園名	所在地
1	1	平安公園 (プールに限る。)	鶴見区平安町2-17-1
	2	岸谷公園 (プールに限る。)	鶴見区岸谷3-20
2	3	六角橋公園 (プールに限る。)	神奈川区六角橋6-1
	4	白幡仲町公園 (プールに限る。)	神奈川区白幡仲町17
3	5	元町公園 (プールに限る。)	中区元町1-77-4
	6	弘明寺公園 (プールに限る。)	南区弘明寺町244-5
	7	中村公園 (プールに限る。)	南区中村町4-269-2
4	8	野庭中央公園 (プールに限る。)	港南区野庭町613
	9	大坂下公園 (プールに限る。)	戸塚区戸塚町2974-1
5	10	川辺公園 (プールに限る。)	保土ヶ谷区川辺町4-4
	11	大貫谷公園 (プールに限る。)	旭区若葉台4-35
	12	鶴ヶ峰本町公園 (プールに限る。)	旭区鶴ヶ峰本町1-16
6	13	磯子腰越公園 (プールに限る。)	磯子区磯子8-12
	14	芦名橋公園 (プールに限る。)	磯子区磯子2-15
	15	森町公園 (プールに限る。)	磯子区森3-2
	16	洋光台南公園 (プールに限る。)	磯子区洋光台6-37
7	17	富岡八幡公園 (プールに限る。)	金沢区富岡東4-12
8	18	綱島公園 (プールに限る。)	港北区綱島台1
	19	菊名池公園 (プールに限る。)	港北区菊名1-8-1
9	20	千草台公園 (プールに限る。)	青葉区千草台17-1
	21	茅ヶ崎公園 (プールに限る。)	都筑区茅ヶ崎南1-4
	22	山崎公園 (プールに限る。)	都筑区中川4-19
10	23	しらゆり公園 (プールに限る。)	泉区中田東1-41
	24	宮沢町第二公園 (プールに限る。)	瀬谷区宮沢1-58

(2) 指定期間 (※公園及び公園施設名に付記されている番号は、前記1(1)対象公園及び公園施設の応募単位一覧の番号と同一です。)

ア 令和2年4月1日～令和7年3月31日まで (5年間)

- 1 平安公園 (プールに限る。)、岸谷公園 (プールに限る。)
- 2 六角橋公園 (プールに限る。)、白幡仲町公園 (プールに限る。)
- 3 元町公園 (プールに限る。)、弘明寺公園 (プールに限る。)、中村公園 (プールに限る。)
- 4 野庭中央公園 (プールに限る。)、大坂下公園 (プールに限る。)
- 5 川辺公園 (プールに限る。)、大貫谷公園 (プールに限る。)、鶴ヶ峰本町公園 (プールに限る。)
- 6 磯子腰越公園 (プールに限る。)、芦名橋公園 (プールに限る。)、森町公園 (プールに限る。)、洋光台南公園 (プールに限る。)
- 8 綱島公園 (プールに限る。)、菊名池公園 (プールに限る。)
- 9 千草台公園 (プールに限る。)、茅ヶ崎公園 (プールに限る。)、山崎公園 (プールに限る。)
- 10 しらゆり公園 (プールに限る。)、宮沢町第二公園 (プールに限る。)

イ 令和2年4月1日～令和6年3月31日まで (4年間)

- 7 富岡八幡公園 (プールに限る。)

(3) 指定管理者の選定の考え方（「4 選定方法」参照）

ア 「横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会運営要綱」及び「横浜市公園及び公園施設指定管理者の候補者の選定等に関する要綱」に基づき、指定管理者の選定を行いました。

「横浜市附属機関設置条例」及び「横浜市公園条例」に基づき設置される「横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会」（以下「選定評価委員会」という。）において、書類審査及び面接審査を実施し、応募団体の中から対象公園及び公園施設の設置目的を最も効果的に達成できると認められる団体を、指定候補者に選定しました。

イ 横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会（順不同 敬称略）

役職名	氏名	所属	専門分野
委員長	金子 忠一	東京農業大学 地域環境科学部造園科学科 教授	公園計画
委員	浅井 紀代子	税理士法人 さくら共同会計事務所 代表社員 税理士	企業財務
委員	田中 揚子	砂田川水辺愛護会会長	利用者代表
委員	柳井 重人	千葉大学大学院 園芸学研究科 准教授	緑地環境管理 市民参画
委員	新田 敬師	独立行政法人都市再生機構 都市再生部 担当部長	公園管理実務

2 指定管理者が行う業務

- (1) 横浜市公園条例第 28 条の 2 第 1 項の規定に関すること
- (2) 公園施設の管理に関する業務
- (3) 公園施設の運営に関する業務
- (4) 公園に係る事業に係る業務
- (5) 日報、月間事業報告書、四半期事業報告書の作成
- (6) 年間事業計画書及び年間事業報告書の作成
- (7) 評価に関する業務
- (8) 指定期間終了にあたっての業務
- (9) 本市からの照会に係る業務
- (10) その他本市の指示事項

3 選定した指定候補者及び次点候補者

応募単位	公園及び公園施設名 (選定順)	指定候補者	次点候補者
1	平安公園（プールに限る。）、 岸谷公園（プールに限る。）	株式会社協栄	—
2	六角橋公園（プールに限る。）、 白幡仲町公園（プールに限る。）	オーエンスグループ	—
3	元町公園（プールに限る。）、 弘明寺公園（プールに限る。）、 中村公園（プールに限る。）	株式会社フクシ・エンタープライズ	—

4	野庭中央公園（プールに限る。）、大坂下公園（プールに限る。）、大貫谷公園（プールに限る。）、鶴ヶ峰本町公園（プールに限る。）、	株式会社フクシ・エンタープライズ	—
5	川辺公園（プールに限る。）、大貫谷公園（プールに限る。）、鶴ヶ峰本町公園（プールに限る。）、	オーエンスグループ	—
6	磯子腰越公園（プールに限る。）、芦名橋公園（プールに限る。）、森町公園（プールに限る。）、洋光台南公園（プールに限る。）、	株式会社協栄	—
7	富岡八幡公園（プールに限る。）、	オーエンスグループ	—
8	綱島公園（プールに限る。）、菊名池公園（プールに限る。）、	オーエンスグループ	—
9	千草台公園（プールに限る。）、茅ヶ崎公園（プールに限る。）、山崎公園（プールに限る。）、	オーエンスグループ	—
10	しらゆり公園（プールに限る。）、宮沢町第二公園（プールに限る。）、	株式会社フクシ・エンタープライズ	—

4 選定方法

環境創造局所管公園及び公園施設の指定管理者選定にあたっては、「横浜市の公園及び公園施設指定管理者公募要項」、「公園の指定管理者選定基準」等に従い、書類審査（一次審査）と面接審査（二次審査）の二段階で審査し、選定しました。

全体を通じて、管理運営体制・方法、公園運営の取組、維持管理などの視点から審査していますが、書類審査では、①各委員の平均点が60点を超えること、②第1位の団体との得点差が15点以内の団体を書類審査通過団体とする基準としており、面接審査では、書類審査結果を踏まえた質疑等を実施し、総合的な審査として行いました。

指定候補者の決定については、各委員の面接審査採点結果の平均を審査得点とし、審査得点の高い団体を指定候補者として選定しました。

5 選定経過

(1) スケジュール

- ア 公募のお知らせ
3月20日（水）
- イ 公募資料のウェブサイト掲載
3月20日（水）
- ウ 応募説明会
4月3日（水）
- エ 現地見学会
4月8日（月）～4月10日（水）

- オ 公募要項等に関する質問受付
4月10日(水)～4月17日(水)
- カ 公募要項等に関する質問回答
4月23日(火)
- キ 応募書類の受付
5月20日(月)
- ク 書類審査(一次審査)
6月17日(月)
- ケ 面接審査(二次審査)
7月1日(月)及び7月8日(月)
- コ 指定候補者選定結果の通知
7月16日(火)
- サ 指定管理者の指定
12月下旬(予定)
- シ 指定管理者との基本協定締結
令和2年1月下旬締結(予定)

(2) 応募状況

応募 単位	公園及び公園施設名	応募状況
1	平安公園(プールに限る。)、岸谷公園(プールに限る。)	株式会社協栄
2	六角橋公園(プールに限る。)、白幡仲町公園(プールに限る。)	オーエンスグループ
3	元町公園(プールに限る。)、弘明寺公園(プールに限る。)、中村公園(プールに限る。)	株式会社フクシ・エンタープライズ
4	野庭中央公園(プールに限る。)、大坂下公園(プールに限る。)	株式会社フクシ・エンタープライズ
5	川辺公園(プールに限る。)、大貫谷公園(プールに限る。)、鶴ヶ峰本町公園(プールに限る。)	オーエンスグループ
6	磯子腰越公園(プールに限る。)、芦名橋公園(プールに限る。)、森町公園(プールに限る。)、洋光台南公園(プールに限る。)	株式会社協栄
7	富岡八幡公園(プールに限る。)	オーエンスグループ
8	綱島公園(プールに限る。)、菊名池公園(プールに限る。)	オーエンスグループ
9	千草台公園(プールに限る。)、茅ヶ崎公園(プールに限る。)、山崎公園(プールに限る。)	オーエンスグループ
10	しらゆり公園(プールに限る。)、宮沢町第二公園(プールに限る。)	株式会社フクシ・エンタープライズ

6 選定基準

書類審査（一次審査）		配点
1	適正な管理運営の基本事項	20
2	管理運営体制・方法	30
3	公園運営の取組	20
4	維持管理	15
5	収支計画	5
6	特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10
7	加減点項目（市内中小企業等加点、実績評価加減点）	△5～+15
合計		95～115
面接審査（二次審査）		配点
1	適正な管理運営の基本事項	20
2	管理運営体制・方法	30
3	公園運営の取組	20
4	維持管理	15
5	収支計画	5
6	特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10
7	加減点項目（市内中小企業等加点、実績評価加減点）	△5～+15
合計		95～115

7 審査結果（面接審査）

（1）平安公園（プールに限る。）、岸谷公園（プールに限る。）

応募団体 1 団体 書類審査通過団体 1 団体

平安公園（プールに限る。）、岸谷公園（プールに限る。）							
株式会社協栄	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	16.20	16.00	17.00	16.00	16.00	16.00
2 管理運営体制・方法	30	21.20	24.00	23.00	18.00	20.00	21.00
3 公園運営の取組	20	15.10	16.00	16.00	13.00	16.00	14.50
4 維持管理	15	11.80	12.00	13.00	10.00	12.00	12.00
5 収支計画	5	2.90	3.00	3.00	3.00	3.00	2.50
6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.60	8.00	8.00	7.00	8.00	7.00
7 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
合計	95～115	76.80	81.00	82.00	69.00	77.00	75.00

【講評】

平安公園プール、岸谷公園プールは開業が夏季に限定された地域利用型施設であるとともに、利用者が遊泳等を楽しみながら心身の健康の増進を期待して利用する施設である。

指定候補者の選定にあたっては、公園プールが持つ特殊性とその活用策、そしてなにより利用者にとって安全であることが当然の前提となるため、開業期間中の利用者の安全対策や利用促進策などを重視した審査を行った。

指定候補者となった株式会社協栄は、市内外公園の管理実績を踏まえた質の高い提案を行っており、特に、外国人及び団体利用者への対応、自治会と連携したイベント開催などプールの特性及び利用状況を踏まえた管理運営体制・方法や効果的な利用促進策を評価した。

指定候補者となった株式会社協栄が指定管理者として管理運営を行う際には、安全で質の高いサービスを公園プール利用者に提供するとともに、利用者や近隣住民の声を大切にしながら、提案内容の着実な実施とともに、団体利用の受け入れ調整やさらなる利用促進策の導入等、プールの特性に応じて指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営を期待する。

（2）六角橋公園（プールに限る。）、白幡仲町公園（プールに限る。）

応募団体 1 団体 書類審査通過団体 1 団体

六角橋公園（プールに限る。）、白幡仲町公園（プールに限る。）							
オーエンスグループ	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	15.20	15.00	15.00	15.00	15.00	16.00
2 管理運営体制・方法	30	19.60	20.00	22.00	19.00	19.00	18.00
3 公園運営の取組	20	15.10	15.00	15.00	15.00	15.00	15.50
4 維持管理	15	10.60	11.00	10.00	10.00	11.00	11.00
5 収支計画	5	2.90	3.00	3.00	3.00	3.00	2.50
6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10	6.60	7.00	7.00	6.00	7.00	6.00
7 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	95～115	70.00	71.00	72.00	68.00	70.00	69.00

【講評】

六角橋公園プール、白幡仲町公園プールは開業が夏季に限定された地域利用型施設であるとともに、利用者が遊泳等を楽しみながら心身の健康の増進を期待して利用する施設である。

指定候補者の選定にあたっては、公園プールが持つ特殊性とその活用策、そしてなにより利用者にとって安全であることが当然の前提となるため、開業期間中の利用者の安全対策や利用促進策などを重視した審査を行った。

指定候補者となったオーエンスグループは、市内外公園の管理実績を有しており、それらの実績を踏まえた提案がなされている点等を評価した。

指定候補者となったオーエンスグループが指定管理者として管理運営を行う際には、安全で質の高いサービスを公園プール利用者に提供するとともに、利用者や近隣住民の声を大切にしながら、提案内容の着実な実施とともに、地域に密着した施設運営やさらなる利用促進策の導入等、プールの特性に応じ

て指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営を期待する。

- (3) 元町公園（プールに限る。）、弘明寺公園（プールに限る。）、中村公園（プールに限る。）
 応募団体 1団体 書類審査通過団体 1団体

元町公園(プールに限る。)、弘明寺公園(プールに限る。)、中村公園(プールに限る。)							
株式会社フクシ・エンタープライズ	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	14.80	16.00	15.00	14.00	14.00	15.00
2 管理運営体制・方法	30	19.80	20.00	20.00	20.00	20.00	19.00
3 公園運営の取組	20	14.70	14.00	15.00	15.00	15.00	14.50
4 維持管理	15	10.80	11.00	10.00	10.00	11.00	12.00
5 収支計画	5	2.90	3.00	3.00	3.00	3.00	2.50
6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.20	7.00	8.00	7.00	7.00	7.00
7 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~+15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	95~115	70.20	71.00	71.00	69.00	70.00	70.00

【講評】

元町公園プール、弘明寺公園プール、中村公園プールは開業が夏季に限定された地域利用型施設であるとともに、利用者が遊泳等を楽しみながら心身の健康の増進を期待して利用する施設である。

指定候補者の選定にあたっては、公園プールが持つ特殊性とその活用策、そしてなにより利用者にとって安全であることが当然の前提となるため、開業期間中の利用者の安全対策や利用促進策などを重視した審査を行った。

指定候補者となった株式会社フクシ・エンタープライズは、市内外公園の管理実績を有しており、それらの実績に基づく施設の維持管理及び元町公園プールにおけるインバウンド利用促進など公園の価値や魅力を高める提案を評価した。

指定候補者となった株式会社フクシ・エンタープライズが指定管理者として管理運営を行う際には、安全で質の高いサービスを公園プール利用者に提供するとともに、利用者や近隣住民の声を大切にしながら、提案内容の着実な実施とともに、外国人利用者への対応やプールの予防保全やさらなる利用促進策の導入等、プールの特性に応じて指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営を期待する。

- (4) 野庭中央公園（プールに限る。）、大坂下公園（プールに限る。）
 応募団体 1団体 書類審査通過団体 1団体

野庭中央公園(プールに限る。)、大坂下公園(プールに限る。)							
株式会社フクシ・エンタープライズ	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	15.00	16.00	15.00	14.00	15.00	15.00
2 管理運営体制・方法	30	20.20	21.00	21.00	20.00	20.00	19.00
3 公園運営の取組	20	14.90	15.00	15.00	15.00	15.00	14.50
4 維持管理	15	11.20	12.00	11.00	10.00	11.00	12.00
5 収支計画	5	2.90	3.00	3.00	3.00	3.00	2.50
6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00
7 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5~+15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	95~115	71.20	74.00	72.00	69.00	71.00	70.00

【講評】

野庭中央公園プール、大坂下公園プールは開業が夏季に限定された地域利用型施設であるとともに、利用者が遊泳等を楽しみながら心身の健康の増進を期待して利用する施設である。

指定候補者の選定にあたっては、公園プールが持つ特殊性とその活用策、そしてなにより利用者にとって安全であることが当然の前提となるため、開業期間中の利用者の安全対策や利用促進策などを重視した審査を行った。

指定候補者となった株式会社フクシ・エンタープライズは、市内外公園の管理実績を有しており、それらの実績に基づく公園の価値や魅力を高める提案や近隣の商業施設との連携など地域とのつながりを重視した利便性向上の取組を評価した。

指定候補者となった株式会社フクシ・エンタープライズが指定管理者として管理運営を行う際には、

安全で質の高いサービスを公園プール利用者に提供するとともに、利用者や近隣住民の声を大切にしながら、提案内容の着実な実施とともに、建物の予防保全やさらなる利用促進策の導入等、プールの特性に応じて指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営を期待する。

- (5) 川辺公園（プールに限る。）、大貫谷公園（プールに限る。）、鶴ヶ峰本町公園（プールに限る。）
 応募団体 1 団体 書類審査通過団体 1 団体

川辺公園(プールに限る。)、大貫谷公園(プールに限る。)、鶴ヶ峰本町公園(プールに限る。)							
オーエンスグループ	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	15.00	16.00	15.00	14.00	15.00	15.00
2 管理運営体制・方法	30	19.60	20.00	22.00	19.00	19.00	18.00
3 公園運営の取組	20	15.30	15.00	16.00	15.00	15.00	15.50
4 維持管理	15	10.50	11.00	10.00	10.00	11.00	10.50
5 収支計画	5	2.90	3.00	3.00	3.00	3.00	2.50
6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10	6.80	7.00	7.00	7.00	7.00	6.00
7 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	95～115	70.10	72.00	73.00	68.00	70.00	67.50

【講評】

川辺公園プール、大貫谷公園プール、鶴ヶ峰本町公園プールは開業が夏季に限定された地域利用型施設であるとともに、利用者が遊泳等を楽しみながら心身の健康の増進を期待して利用する施設である。

指定候補者の選定にあたっては、公園プールが持つ特殊性とその活用策、そしてなにより利用者にとって安全であることが当然の前提となるため、開業期間中の利用者の安全対策や利用促進策などを重視した審査を行った。

指定候補者となったオーエンスグループは、市内外公園の管理実績を有しており、PDCAサイクルに基づいた利用者意見の反映を行っている点など、実績を踏まえた提案がなされている点を評価した。

指定候補者となったオーエンスグループが指定管理者として管理運営を行う際には、安全で質の高いサービスを公園プール利用者に提供するとともに、利用者や近隣住民の声を大切にしながら、提案内容の着実な実施とともに、建物の長寿命化を見据えた修繕やさらなる利用促進策の導入等、プールの特性に応じて指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営を期待する。

- (6) 磯子腰越公園（プールに限る。）、芦名橋公園（プールに限る。）、森町公園（プールに限る。）、
 洋光台南公園（プールに限る。）
 応募団体 1 団体 書類審査通過団体 1 団体

磯子腰越公園(プールに限る。)、芦名橋公園(プールに限る。)、森町公園(プールに限る。)、洋光台南公園(プールに限る。)							
株式会社協栄	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	16.20	16.00	17.00	17.00	16.00	15.00
2 管理運営体制・方法	30	20.90	21.00	22.00	20.00	20.00	21.50
3 公園運営の取組	20	15.50	16.00	16.00	15.00	16.00	14.50
4 維持管理	15	11.40	12.00	12.00	10.00	11.00	12.00
5 収支計画	5	2.90	3.00	3.00	3.00	3.00	2.50
6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.80	8.00	8.00	8.00	7.00	8.00
7 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00
合計	95～115	81.70	83.00	85.00	80.00	80.00	80.50

【講評】

磯子腰越公園プール、芦名橋公園プール、森町公園プール、洋光台南公園プールは開業が夏季に限定された地域利用型施設であるとともに、利用者が遊泳等を楽しみながら心身の健康の増進を期待して利用する施設である。

指定候補者の選定にあたっては、公園プールが持つ特殊性とその活用策、そしてなにより利用者にとって安全であることが当然の前提となるため、開業期間中の利用者の安全対策や利用促進策などを重視した審査を行った。

指定候補者となった株式会社協栄は、プールの特性及び利用状況を踏まえた管理運営体制・方法など、

市内外公園の管理実績を踏まえた質の高い提案を行っており、特に、SNSの利用など効果的な利用促進策を評価した。

指定候補者となった株式会社協栄が指定管理者として管理運営を行う際には、安全で質の高いサービスを公園プール利用者に提供するとともに、利用者や近隣住民の声を大切にしながら、提案内容の着実な実施とともに、団体利用の受け入れ調整やさらなる利用促進策の導入等、プールの特性に応じて指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営を期待する。

(7) 富岡八幡公園（プールに限る。）

応募団体 1団体 書類審査通過団体 1団体

富岡八幡公園(プールに限る。)							
オーエンスグループ	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	14.70	15.00	15.00	14.50	14.00	15.00
2 管理運営体制・方法	30	19.00	20.00	20.00	19.00	18.00	18.00
3 公園運営の取組	20	14.50	14.00	14.00	15.00	14.00	15.50
4 維持管理	15	10.30	10.00	10.00	10.00	11.00	10.50
5 収支計画	5	2.90	3.00	3.00	3.00	3.00	2.50
6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10	6.80	7.00	7.00	7.00	7.00	6.00
7 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	95～115	68.20	69.00	69.00	68.50	67.00	67.50

【講評】

富岡八幡公園プールは開業が夏季に限定された地域利用型施設であるとともに、利用者が遊泳等を楽しみながら心身の健康の増進を期待して利用する施設である。

指定候補者の選定にあたっては、公園プールが持つ特殊性とその活用策、そしてなにより利用者にとって安全であることが当然の前提となるため、開業期間中の利用者の安全対策や利用促進策などを重視した審査を行った。

指定候補者となったオーエンスグループは、市内外公園の管理実績を有しており、それらの実績を踏まえた提案がなされている点等を評価した。

指定候補者となったオーエンスグループが指定管理者として管理運営を行う際には、安全で質の高いサービスを公園プール利用者に提供するとともに、利用者や近隣住民の声を大切にしながら、提案内容の着実な実施とともに、団体利用の受け入れ調整やさらなる利用促進策の導入等、プールの特性に応じて指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営を期待する。

(8) 綱島公園（プールに限る。）、菊名池公園（プールに限る。)

応募団体 1団体 書類審査通過団体 1団体

綱島公園(プールに限る。)、菊名池公園(プールに限る。)							
オーエンスグループ	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	15.00	16.00	15.00	14.00	15.00	15.00
2 管理運営体制・方法	30	19.50	20.00	21.00	19.00	19.00	18.50
3 公園運営の取組	20	14.90	14.00	15.00	15.00	15.00	15.50
4 維持管理	15	10.90	11.00	11.00	11.00	11.00	10.50
5 収支計画	5	2.90	3.00	3.00	3.00	3.00	2.50
6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10	6.60	7.00	7.00	7.00	6.00	6.00
7 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	95～115	69.80	71.00	72.00	69.00	69.00	68.00

【講評】

綱島公園プール、菊名池公園プールは開業が夏季に限定された地域利用型施設であるとともに、利用者が遊泳等を楽しみながら心身の健康の増進を期待して利用する施設である。

指定候補者の選定にあたっては、公園プールが持つ特殊性とその活用策、そしてなにより利用者にとって安全であることが当然の前提となるため、開業期間中の利用者の安全対策や利用促進策などを重視した審査を行った。

指定候補者となったオーエンスグループは、市内外公園の管理実績を有しており、外国人利用者への翻訳デバイスを用いた対応など実績を踏まえた提案がなされている点等を評価した。

指定候補者となったオーエンスグループが指定管理者として管理運営を行う際には、安全で質の高いサービスを公園プール利用者に提供するとともに、利用者や近隣住民の声を大切にしながら、提案内容の着実な実施とともに、外国人への対応、流水プール設備の管理や団体利用の受け入れ調整やさらなる利用促進策の導入等、プールの特性に応じて指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営を期待する。

(9) 千草台公園（プールに限る。）、茅ヶ崎公園（プールに限る。）、山崎公園（プールに限る。）
応募団体 1団体 書類審査通過団体 1団体

千草台公園(プールに限る。)、茅ヶ崎公園(プールに限る。)、山崎公園(プールに限る。)							
オーエンスグループ	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	15.00	16.00	15.00	14.00	15.00	15.00
2 管理運営体制・方法	30	19.70	20.00	22.00	19.00	19.00	18.50
3 公園運営の取組	20	15.10	14.00	15.00	16.00	15.00	15.50
4 維持管理	15	10.70	11.00	11.00	10.00	11.00	10.50
5 収支計画	5	2.90	3.00	3.00	3.00	3.00	2.50
6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10	6.70	7.00	7.00	7.00	6.00	6.50
7 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	95～115	70.10	71.00	73.00	69.00	69.00	68.50

【講評】

千草台公園プール、茅ヶ崎公園プール、山崎公園プールは開業が夏季に限定された地域利用型施設であるとともに、利用者が遊泳等を楽しみながら心身の健康の増進を期待して利用する施設である。

指定候補者の選定にあたっては、公園プールが持つ特殊性とその活用策、そしてなにより利用者にとって安全であることが当然の前提となるため、開業期間中の利用者の安全対策や利用促進策などを重視した審査を行った。

指定候補者となったオーエンスグループは、市内外公園の管理実績を有しており、それらの実績を踏まえた提案がなされている点等を評価した。

指定候補者となったオーエンスグループが指定管理者として管理運営を行う際には、安全で質の高いサービスを公園プール利用者に提供するとともに、利用者や近隣住民の声を大切にしながら、提案内容の着実な実施とともに、外国人への対応やさらなる利用促進策の導入等、プールの特性に応じて指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営を期待する。

(10) しらゆり公園（プールに限る。）、宮沢町第二公園（プールに限る。）
応募団体 1団体 書類審査通過団体 1団体

しらゆり公園(プールに限る。)、宮沢町第二公園(プールに限る。)							
株式会社フクシ・エンタープライズ	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	15.00	16.00	15.00	14.00	15.00	15.00
2 管理運営体制・方法	30	19.80	20.00	21.00	19.00	20.00	19.00
3 公園運営の取組	20	14.90	15.00	16.00	14.00	15.00	14.50
4 維持管理	15	10.80	11.00	10.00	10.00	11.00	12.00
5 収支計画	5	2.90	3.00	3.00	3.00	3.00	2.50
6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00
7 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	95～115	70.40	72.00	72.00	67.00	71.00	70.00

【講評】

しらゆり公園プール、宮沢町第二公園プールは開業が夏季に限定された地域利用型施設であるとともに、利用者が遊泳等を楽しみながら心身の健康の増進を期待して利用する施設である。

指定候補者の選定にあたっては、公園プールが持つ特殊性とその活用策、そしてなにより利用者にとって安全であることが当然の前提となるため、開業期間中の利用者の安全対策や利用促進策などを重視した審査を行った。

指定候補者となった株式会社フクシ・エンタープライズは、市内外公園の管理実績を有しており、しらゆり公園プールでの近接施設との連携による利用促進策など実績に基づく公園の価値や魅力を高める提案を評価した。

指定候補者となった株式会社フクシ・エンタープライズが指定管理者として管理運営を行う際には、安全で質の高いサービスを公園プール利用者に提供するとともに、利用者や近隣住民の声を大切にしながら、提案内容の着実な実施とともに、地域に密着した施設運営やさらなる利用促進策の導入等、プールの特性に応じて指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営を期待する。